

込んでください。

- 5 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先
松本市波田4417
(郵便番号 390-1401)
長野県波田学院
電話 0263(92)2014

6 参加申込書及び企画提案等の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成24年12月26日(水) 午後3時
(2) 提出方法 郵送又は持参による

7 その他

- (1) この企画提案公募に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県波田学院長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、実施要領及び仕様書によります。

こども・家庭課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月3日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長
小林卓朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務及び予定数量
ア 役務
平成25年度千曲川流域下水道維持管理 汚泥処分業務委託
(長野市赤沼・真島2-(1))
イ 予定数量
消化脱水汚泥 2,900トン
- (2) 役務の特質
下水汚泥(消化脱水汚泥)のセメント資源化による処分
- (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 下水汚泥発生場所
長野市大字赤沼字申高2455
千曲川流域下水道下流処理区終末処理場
長野市真島町川合1060-1
千曲川流域下水道上流処理区終末処理場
- (5) 入札方法
1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、セメント資源化による中間処理を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から当該処分の業の許可を受けている者であること。
- (6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課
電話 026(224)3652
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年1月15日(火) 午後2時30分
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成25年1月15日(火) 正午(必着)
イ 場所 郵便番号 380-0917
長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月13日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased :
Commissioned service for treatment of sewage sludge
as cement resources
dewatered digested sludge , 2,900 t (planned quantity)

(2) Contract duration:

From April 1,2013 until March 31,2014

(3) Place where the service take place:

Chikuma-gawa Karyu Regional Sewerage System
Final Treatment Plant
Address:2455 Akanuma-sarutaka, Nagano-shi, Nagano
Prefecture
Chikuma-gawa Jyoryu Regional Sewerage System
Final Treatment Plant
Address:1060-1 Mashimamachi-kawai, Nagano-shi,
Nagano Prefecture

(4) Contact place for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:
General Affairs Section, Nagano Prefecture Chikuma
River Area
Sewerage Construction Office
2413-11 Inaba-Hachimandaoki, Nagano-shi, Nagano
Prefecture
TEL 026-224-3652

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:30P.M. January 15,2013
Place: Conference Room 301 Nagano Prefecture
Chikuma River Area
Sewerage Construction Office

(6) Time limit for the tender by post mail:

Time: 0:00P.M. January 15,2013
Place: General Affairs Section, Nagano Prefecture
Chikuma River Area
Sewerage Construction Office
2413-11 Inaba-Hachimandaoki, Nagano-shi,
Nagano Prefecture 380-0917

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月3日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

小林卓朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務及び予定数量

ア 役務

平成25年度千曲川流域下水道維持管理 汚泥焼却灰処分業
務委託（長野市赤沼・真島1-(1)）

イ 予定数量

乾灰（ばいじん） 1,000トン

(2) 役務の特質

下水汚泥焼却灰（ばいじん）のセメント資源化による処分

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法
（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 下水汚泥焼却灰（ばいじん）発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定により、セメント資源化による中間処理を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から当該処分の業の許可を受けている者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

生活排水課

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課
電話 026 (224) 3652

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年1月15日(火) 午後2時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月13日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月3日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

小林卓朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務及び予定数量

ア 役務

平成25年度千曲川流域下水道維持管理 廃砂処分業務委託
(長野市赤沼1-(1))

イ 予定数量

廃砂(燃え殻) 50トン

(2) 役務の特質

下水汚泥焼却に伴う廃砂(燃え殻)のセメント資源化による
処分

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法
(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 下水汚泥焼却に伴う廃砂(燃え殻)発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第 2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札 に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59 年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分が A、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札參 加資格者に係る入札参加停止要領(平成23年3月25日付け22管 第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でな いこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2條 第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する 暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号) 第14条第6項の規定により、セメント資源化による中間処理を行 おうとする場所を管轄する都道府県知事等から当該処分の業 の許可を受けている者であること。

(6) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者である こと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ 先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026 (224) 3652

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成25年1月15日(火) 午後3時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月13日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月3日

長野県須坂商業高等学校長 小出邦宜

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ41台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年2月1日から平成31年1月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所

長野県須坂商業高等学校

5 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

須坂市大字須坂字六角堂1150

長野県須坂商業高等学校

電話 026(245)0421

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

5 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月19日(水) 午前10時

イ 場所 長野県須坂商業高等学校 会議室

6 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月13日(木)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

8 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

9 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県須坂商業高等学校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月3日

長野県長野工業高等学校長 宮島範雄

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ32台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年3月1日から平成31年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県長野工業高等学校
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市差出南3-9-1

長野県長野工業高等学校

電話 026（227）8555

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月20日（木）午前10時

イ 場所 長野県長野工業高等学校 応接室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年12月12日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野工業高等学校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月3日

長野県上田染谷丘高等学校長 小林善一

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

上田染谷丘高等学校 第1体育館屋根改修工事

3 工事箇所名

長野県上田染谷丘高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建築一式工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。
ア 資格総合点数が686点以上であること。

イ 佐久地方事務所又は上小地方事務所の管内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

契約締結の日から70日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成24年12月3日（月）から平成24年12月14日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

上田市上田1710番地

長野県上田染谷丘高等学校

電話 0268（22）0435

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月17日（月） 午前10時

イ 場所 長野県上田染谷丘高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4(2)に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成24年12月12日（水）午後5時までに上記7の場所に提示し、

確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課